



# 訪問介護員のための 新型コロナウイルス感染症対応

株式会社ねこの手

代表取締役 伊藤 亜記

## 管理者・サービス提供責任者・訪問介護員の皆様へ

毎日の業務お疲れ様です。

管理者・サービス提供責任者・訪問介護員の皆様の中には、新型コロナウイルスの感染が国内で拡大しているなか、居宅を訪問してのサービス提供について、ご不安を抱えられながら業務遂行されておられる方も多いかと思えます。

国内においても感染拡大している現状を踏まえ、皆様が少しでも安心してサービス提供を行うことができるよう、厚生労働省からの各通知の内容を踏まえて、訪問介護向けの項目を抜粋したマニュアルを作成しました。

ご高齢者の方や医療的ケアが必要な障害のある方は、発症した際に重症化をしやすい傾向にあるため、日々の感染防止対策には徹底して頂き、訪問介護員の皆様もご自身のお身体、ご家族のお身体に気をつけて頂きながら、管理者・サービス提供責任者と連携も行いながら、適切なサービス提供を行って頂くようお願い致します。

尚、このマニュアルは厚生労働省の通知を抜粋したものになりますので、詳細については行政のホームページから厚生労働省の各種通知も合せてご確認ください。

今後の新型コロナウイルスの状況も不透明な中で、管理や指導、訪問をされるご苦労等あるかと思いますが、地域の介護サービスを必要としているご利用者の皆様のためにも、引き続き宜しくお願い致します。



株式会社ねこの手 代表取締役 伊藤 亜記

〒164-8054 東京都中央区新富1-4-2-705 TEL: 03-5160-3317 FAX: 03-5160-3313  
E-mail: [itap@nekonote515.com](mailto:itap@nekonote515.com) URL: <http://www.nekonote515.com/>

## 目 次

感染防止に向けた取組	1
新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合の取組	3
新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合の取組～まとめ～	6
感染予防対策	7
消毒方法	8
新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安	9
Q&A	12
体温・体調チェックシート	13
新型コロナ対応に係る、介護報酬・人員配置基準等の「柔軟な取り扱い」	14

# 感染防止に向けた取組

感染防止に向けた取組を徹底する観点からは、日頃から以下のような感染防止に向けた取組を行うことが重要である。

## 【事業所における取組】

- 社会福祉施設等における感染拡大防止に向けた取組方針の再検討や感染拡大防止に向けた取組の再徹底を行うこと。
- 感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携し取組を進めること。
- 感染者が発生した場合に積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近2週間の勤務表等の記録を準備しておくこと。
- 入国拒否の対象地域から帰国後症状がある職員等がいる場合、施設長は、すみやかに市区町村に対して、人数、症状、対応状況等を報告するとともに、発熱等の症状により感染が疑われる職員等がいる場合は、保健所に報告して指示を求めること。また、最新情報を収集し、職員等に情報提供すること。

## 【職員の取組】

### 感染症対策の再徹底

- 職員、利用者のみならず、委託業者等、職員などと接触する可能性があると考えられる者含めて、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断つことが重要であり、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等を参照の上、対策を徹底すること。
- 職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底すること。なお、過去に発熱が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に留意すること。  
該当する職員については、管理者等に報告し、確実な把握を行うよう努めること。  
※ここでいう職員とは、利用者に直接介護サービスや障害福祉サービス等を提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員等、当該事業所のすべての職員やボランティア等含むものとする。
- 発熱や呼吸器症状により感染が疑われる職員等については、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」（令和2年5月8日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）を踏まえて適切に対応すること。
- 職場はもとより、職場外でも感染拡大を防ぐための取組を進めることが重要であり、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底すること。
- 職員が感染源となることのないよう、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用すること。

### 【ケア等の実施に当たっての取組】

- サービスを提供する際は、その提供に先立ち、利用者本人・家族又は職員が本人の体温を計測し（可能な限り事前に計測を依頼することが望ましい）、発熱が認められる場合には、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」（令和2年5月8日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）を踏まえた適切な相談及び受診を行うよう促すとともに、サービス提供に当たっては以下の点に留意すること。
  - ・ サービスを行う事業者等は、保健所とよく相談した上で、居宅介護支援事業所等と連携し、サービスの必要性を再度検討の上、感染防止策を徹底させてサービスの提供を継続すること。
  - ・ サービスを提供する者のうち、基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行うこと。
  - ・ サービスの提供に当たっては、サービス提供前後における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底を行うと同時に、事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫を行うこと。
  - ・ 可能な限り担当職員を分けての対応や、最後に訪問する等の対応を行うこと。

# 新型コロナウイルス感染症に感染した者が 発生した場合の取組

社会福祉施設等の利用者等（当該施設等の利用者及び職員等をいう。）に新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合には、感染拡大防止の観点から、以下の取組を徹底する。

なお、特段の記載（【】の中で記載しているもの。）がない限り、新型コロナウイルス感染が疑われる者\*が発生した場合も同様の取扱いとする。その際、以下の記載のうち「濃厚接触者」は「感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者」と読み替えるものとする。

※ 「新型コロナウイルス感染が疑われる者」：

社会福祉施設等の利用者等であって、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（高齢者・基礎疾患がある者・妊婦である利用者等については2日程度）続いている者又は強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある者、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う者であって、PCR陽性等診断が確定するまでの間の者。

## （1） 情報共有・報告等の実施

- 利用者等において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合、当該事業所等は、速やかに管理者等への報告を行い、当該事業所内での情報共有を行うとともに、指定権者（障害福祉サービス等にあつては、当該利用者の支給決定を行う市町村を含む。以下同様。）への報告を行うこと。また、当該利用者の家族等に報告を行うこと。
- また、当該利用者の主治医及び担当の居宅介護支援事業所等に報告を行う。  
【新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けること。速やかに管理者等への報告を行い、当該施設内での情報共有を行うとともに、指定権者への報告を行うこと。また、当該利用者の家族等に報告を行うこと。】

## （2） 積極的疫学調査の協力

- 感染者が発生した場合は、保健所の指示に従い、濃厚接触者となる利用者等の特定に協力すること。その際、可能な限り利用者のケア記録の提供等を行うこと。  
【新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合は、当該施設等において、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる職員を特定すること。濃厚接触が疑われる職員については、以下を参考に特定すること。
  - ・新型コロナウイルス感染が疑われる者と同室または長時間の接触があった者
  - ・適切な感染の防護無しに新型コロナウイルス感染が疑われる者を看護若しくは介護していた者
  - ・新型コロナウイルス感染が疑われる者の気道分泌液若しくは体液、排泄物等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者】

## （3） 新型コロナウイルス感染症の感染者への適切な対応の実施

- 感染者については、以下の対応を行う
  - ①職員の場合の対応  
職員の感染が判明した場合、原則入院することとなるが、症状等によっては自治体の判断に従うこととなること。  
【感染が疑われる職員については、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けること。ただし、濃厚接触者であつて感染が疑われる場合は、積極的疫学調査を実施している保健所に相談すること。】

## ②利用者の場合の対応

利用者に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、原則入院することとなること。

【感染が疑われる利用者については、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けること。ただし、濃厚接触者であって感染が疑われる場合は、積極的疫学調査を実施している保健所に相談すること。】

## (4) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者への適切な対応の実施

### ○ 濃厚接触者については、保健所と相談の上、以下の対応を行う。

なお、濃厚接触者については14日間にわたり健康状態を観察することとしており、以下の対応は感染者との最終接触から14日間行うことが基本となるが、詳細な期間については保健所の指示に従うこと。

#### ①職員の場合の対応

保健所により濃厚接触者とされた職員については、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。職場復帰時期については、発熱等の症状の有無等も踏まえ、保健所の指示に従う。

【感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる職員のうち発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。発熱等の症状がない場合であっても、保健所と相談の上、可能な限りサービス提供を行わないことが望ましい。】

#### ②利用者の場合の対応

保健所により濃厚接触者とされた利用者については、居宅介護支援事業所等が、保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保する。その際、保健所とよく相談した上で、訪問介護等の必要性を再度検討すること。

検討の結果、必要性が認められ、サービスを提供することとなる場合には、以下の点に留意すること。

- ・ サービスを提供する者のうち、基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行うこと。
- ・ サービスの提供に当たっては、地域の保健所とよく相談した上で、その支援を受けつつ、訪問時間を可能な限り短くする等、感染防止策を徹底すること。具体的には、サービス提供前後における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底を行うと同時に、事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫を行うこと。

#### <サービス提供にあたっての留意点>

- ・ 自身の健康管理に留意し、出勤前に各自で体温を計測して、発熱や風邪症状等がある場合は出勤しないこと。
- ・ 濃厚接触者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けての対応や、最後に訪問する等の対応を行う。
- ・ 訪問時間を可能な限り短くできるよう工夫を行う。やむを得ず長時間の見守り等を行う場合は、可能な範囲で当該利用者との距離を保つように工夫する。
- ・ 訪問時には、換気を徹底する。
- ・ ケアに当たっては、職員は使い捨て手袋とマスクを着用すること。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。
- ・ 体温計等の器具については、消毒用体温計等の器具については、消毒用エタノールで清拭を行う。
- ・ サービス提供開始時と終了時に、(液体)石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施する。手指による手指消毒を実施する。手指消毒の前

に顔（目・鼻・口）を触らないように注意する。「1ケア1手洗い」,「ケア前後の手洗い」を基本とする。

＜個別のケア等の実施に当たっての留意点＞

濃厚接触者に対する個別のケア等の実施に当たっては以下の点に留意すること。

(i) 食事の介助等

- ・食事前に利用者に対し、（液体）石けんと流水による手洗い等を実施する
- ・食事は使い捨て容器を使用するか、自動食器洗浄器の使用、または、洗剤での洗浄を行う。
- ・食事の準備等を短時間で実施できるよう工夫を行う。

(ii) 排泄の介助等

- ・おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、マスクや使い捨てエプロンを着用する。

(iii) 清潔・入浴の介助等

- ・介助が必要な者（訪問入浴介護を利用する者を含む）については、原則清拭で対応する。清拭で使用したタオル等は、手袋とマスクを着用し、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥させる。

(iv) 環境整備

- ・部屋の清掃を行う場合は、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。なお、次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行う。または、次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）で清拭後、水拭きし、乾燥させる。保健所の指示がある場合は、その指示に従うこと。

# 新型コロナウイルス感染症に感染した者が発生した場合の取組～まとめ～

(出典：令和2年4月7日厚生労働省事務連絡 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2))

	定義	(1) 情報共有・報告等	(2) 積極的疫学調査への協力等	(3) 感染者への対応／(4) 濃厚接触者への対応	
				職員	利用者
感染者	医療機関が特定 ・PCR陽性の者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等に発生した場合、速やかに管理者等に報告し、施設内で情報共有</li> <li>・指定権者、家族等に報告</li> <li>・主治医及び居宅介護支援事業所に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等に発生した場合、保健所の指示に従い、濃厚接触者の特定に協力</li> <li>・可能な限り利用者のケア記録を提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則入院 (症状等によっては自治体の判断に従う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則入院。高齢者や基礎疾患を有する者等以外の者については症状等によっては自治体の判断</li> </ul>
感染が疑われる者	施設等が判断 ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日程度続いている者又は強いだるさや息苦しさがある者、医師が総合的に判断した結果感染を疑う者 ※PCR陽性等診断が確定前の者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等に発生した場合、「相談センター」に電話連絡し、指示を受ける</li> <li>・速やかに管理者等に報告し、施設内で情報共有</li> <li>・指定権者、家族等に報告</li> <li>・主治医及び居宅介護支援事業所に報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者等に発生した場合、当該施設等において、感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる職員を特定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談センター」に電話連絡し、指示を受ける</li> </ul>	
濃厚接触者	保健所が特定 ・適切な防護無しに感染者を看護、介護 ・感染者の気道分泌液等に直接接触	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅待機を行い、保健所の指示に従う</li> <li>・職場復帰時期については、発熱等の症状の有無等も踏まえ、保健所の指示に従う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所等が、保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保。その際、保健所とよく相談した上で、訪問介護等の必要性を再度検討</li> <li>・検討の結果、必要性が認められ、サービスを提供することとなる場合には、以下の点に留意 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上配慮</li> <li>➢サービス提供時は、保健所とよく相談した上で、その支援を受けつつ、訪問時間を可能な限り短くする等、感染防止策を徹底。サービス提供前後における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底を行うと同時に、事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫</li> </ul> </li> </ul>
感染が疑われる者との濃厚接触が疑われる者	施設等が特定 ・適切な防護無しに「感染が疑われる者」を看護、介護 ・「感染が疑われる者」の気道分泌液等に直接接触	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う</li> <li>・発熱等の症状がない場合であっても、保健所と相談の上、可能な限りサービス提供を行わないことが望ましい</li> </ul>	

# 感染予防対策

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの  
前に

・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでよろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

## 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

## 消毒方法

対象	消毒方法
手指	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エタノール含有消毒薬：ラビング法（30秒間の擦式） ワイピング法（拭き取り法）</li> <li>・スクラブ剤による洗浄（消毒薬による30秒間の洗浄と流水）</li> </ul>
嘔吐物，排泄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐物や排泄物や吐物で汚染された床は，手袋をして0.5%次亜塩素酸ナトリウムで清拭する。</li> </ul>
差し込み便器 (ベッドパン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱水消毒器（ベッドパンウォッシャー）で処理（90℃1分間）</li> <li>・洗浄後，0.1%次亜塩素酸ナトリウムで処理（5分間）</li> </ul>
リネン・衣類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱水洗濯機（80℃10分間）で処理し，洗浄後乾燥させる。</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム（0.05～0.1%）浸漬後，洗濯，乾燥させる。</li> </ul>
食器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動食器洗浄器（80℃10分間）</li> <li>・洗剤による洗浄と熱水処理で十分である。</li> </ul>
まな板，ふきん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗剤で十分洗い，熱水消毒する。</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム（0.05～0.1%）に浸漬後，洗浄する。</li> </ul>
ドアノブ，便座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒用エタノールで清拭する。</li> </ul>
浴槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手袋を着用し，洗剤で洗い，温水（熱水）で流し，乾燥させる。</li> </ul>
カーテン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般に感染の危険性は低い。洗濯する。</li> <li>・体液等が付着したときは，次亜塩素酸ナトリウムで清拭する。</li> </ul>

出典：令和2年3月6日厚生労働省事務連絡 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点  
について

# 「新型コロナウイルス感染症についての 相談・受診の目安」

## 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

## 2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
    - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
    - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※） 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
    - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
  - 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。（妊婦の方へ）  
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。（お子様をお持ちの方へ）  
小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。
- ※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

## 3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

# 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った  
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.001% (数十個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森田次他：感染症学雑誌，80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、  
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)

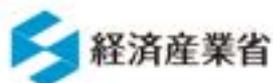


食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

- 【注意】
- ・家庭用手袋を着用して行ってください。
  - ・金属は腐食することがあります。
  - ・換気をしてください。
  - ・物の薬品と混ぜないでください。



## 0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が変わりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)

### 【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

出典：令和2年3月31日厚生労働省事務連絡 社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について

## Q & A

問1 消毒に関し「次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確かであることから行わないこと。」とあるが、本事務連絡上は、消毒薬として示されている次亜塩素酸ナトリウム液に係る注意事項であると考えてよいか。

答1 貴見のとおり。

なお、本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る留意点として、社会福祉施設等で実施する消毒方法をまとめたものであり、次亜塩素酸水を用いた市販の製品等の安全性等に言及するものではない。

また、消毒については、本事務連絡では清拭することとしていることに留意すること。

問2 消毒に関し「トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行う」とあるが、次亜塩素酸ナトリウム液による清拭でもよいか。

答2 貴見のとおり。ドアノブや取手に使用する際は、次亜塩素酸ナトリウムの濃度は0.05%となるよう調整すること。また、次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性を有することに留意し、清拭後は、水拭きし、乾燥させること。

---

出典：令和2年3月16日厚生労働省事務連絡 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（令和2年3月6日付事務連絡）」に関するQ&Aについて

氏名

# 体温・体調チェックシート

日	検温時間	体温	体調の変化			
			咳が出る	息苦しい	だるい	その他
1	時 分	℃				
2	時 分	℃				
3	時 分	℃				
4	時 分	℃				
5	時 分	℃				
6	時 分	℃				
7	時 分	℃				
8	時 分	℃				
9	時 分	℃				
10	時 分	℃				
11	時 分	℃				
12	時 分	℃				
13	時 分	℃				
14	時 分	℃				
15	時 分	℃				
16	時 分	℃				
17	時 分	℃				
18	時 分	℃				
19	時 分	℃				
20	時 分	℃				
21	時 分	℃				
22	時 分	℃				
23	時 分	℃				
24	時 分	℃				
25	時 分	℃				
26	時 分	℃				
27	時 分	℃				
28	時 分	℃				
29	時 分	℃				
30	時 分	℃				
31	時 分	℃				

# 新型コロナ対応に係る、介護報酬・人員配置基準等の 「柔軟な取り扱い」

## ●訪問介護

▽新型コロナウイルスの感染が疑われる者への訪問介護サービスで、利用者・家族・訪問介護員への感染リスクを下げるために訪問時間を可能な限り短くする工夫を行った結果、生活援助のサービス提供が20分未満となった場合でも、高齢者の在宅生活を支援するために必要となる最低限のサービス提供を行った場合は「生活援助中心型20分以上45分未満」の報酬を算定してよい

▽「通所介護等の利用が出来なくなった発熱等の症状のある利用者」への訪問介護の提供増加や職員の発熱などによって、人員基準上の「必要な資格を持った人員」が確保できない場合、基本的には「介護支援専門員が調整のうえ、有資格者を派遣できる訪問介護事業所からのサービス提供」が望ましい。ただし、指定等基準を満たせない場合でも「それが一時的で、かつ利用者の処遇に配慮したものであれば、柔軟な対応をする」ことが可能であり、その際、「訪問介護員の資格のない者であっても、他の事業所等で高齢者へのサービス提供に従事したことがあり、サービス提供に支障がないと認められる者」であれば訪問介護員として従事してよい（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて：2月17日付事務連絡）

▽訪問介護の【特定事業所加算等】（介護福祉士割合が一定以上、訪問介護員への研修実施などを満たす場合の加算）などの算定要件である「定期的な会議の開催やサービス提供前の文書による指示・サービス提供後の報告」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、▼電話▼文書▼メール▼テレビ会議一などの「対面を伴わない代替手段」による開催が可能である（他のサービスにおける「定期的な会議」開催についても同様に考えてよい）

▽「20分以上45分未満の生活援助」について、外出自粛要請等の影響により、例えば週末前の買い物が混雑のために時間がかかるなどして、実際の生活援助時間が45分を大きく超えた場合には、▼利用者に「『45分以上の生活援助』の報酬を算定する」旨を説明し、請求前に同意が得られる▼介護支援専門員（ケアマネジャー）が必要と認めた一ことを条件に「45分以上の生活援助」の報酬を算定することが可能である。この場合、保険者からの求めに応じて、訪問介護計画・居宅サービス計画に必要な変更を行うこと。

## 速乾性手指消毒剤 ウィル・ステラVH CB

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社製品に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さてこの度、「**ウィル・ステラVH CB**」を新発売いたしますので、  
謹んでご案内申し上げます。  
何卒ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

- 発売日：2020年7月3日
- 区分：指定医薬部外品
- 販売名：ウィル・ステラVH
- 使用期限：3年

緊急生産対応品のため、部材調達の都合上、ポンプ付きの仕様で梱包、出荷しております。  
使用時、ポンプを回し上げた際にシリンダー内部に溜まっていた薬剤が飛び出る場合があります。  
ゆっくり回し上げることで、その現象は軽減されますので、ご注意くださいようお願い致します。



製品販売名(一般名)						
内容量 規格 型番号	1コ標準価格 (税抜き)	単品 サイズ	幅・奥行・高さ(mm) 質量	商品コードNo.	コンピュータ登録商品名(略称)	
	1梱入数	外装 サイズ	幅・奥行・高さ(mm) 質量	ITFコード	JANコード	GS1-RSSコード
速乾性手指消毒剤 <b>ウィル・ステラVH 500mLP付 CB</b> (指定医薬部外品)						
500mL ポンプ付	2,200円	117×72×202	493g	42344	ウィル・ステラVH500mLP付CB	
	24	454×295×220	12.8kg			
速乾性手指消毒剤 <b>ウィル・ステラVH 5L CB</b> (指定医薬部外品)						
5L	16,500円	242×142×224	4.7kg	42343	ウィル・ステラVH5LCB	
	2	297×248×250	10.1kg			